

○新生町住宅2号

<建物概要>

用途：長屋 構造：木造 延床面積：35㎡

<外部仕上表>

屋根：セメント瓦

外壁：木板張り

樋：塩ビパイプ

<内部仕上表>

床：フローリング張り（台所）、畳敷きこみ（和室）

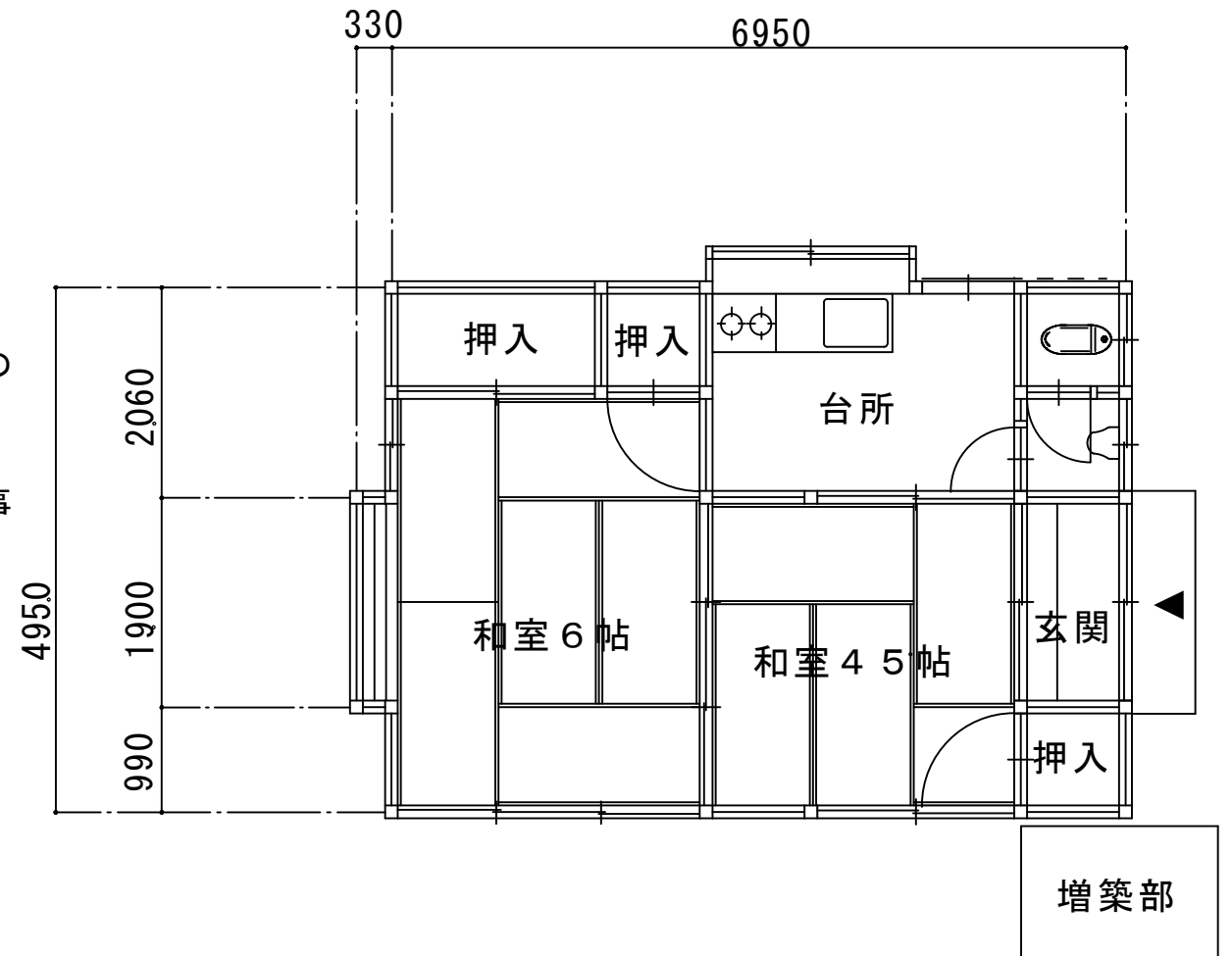
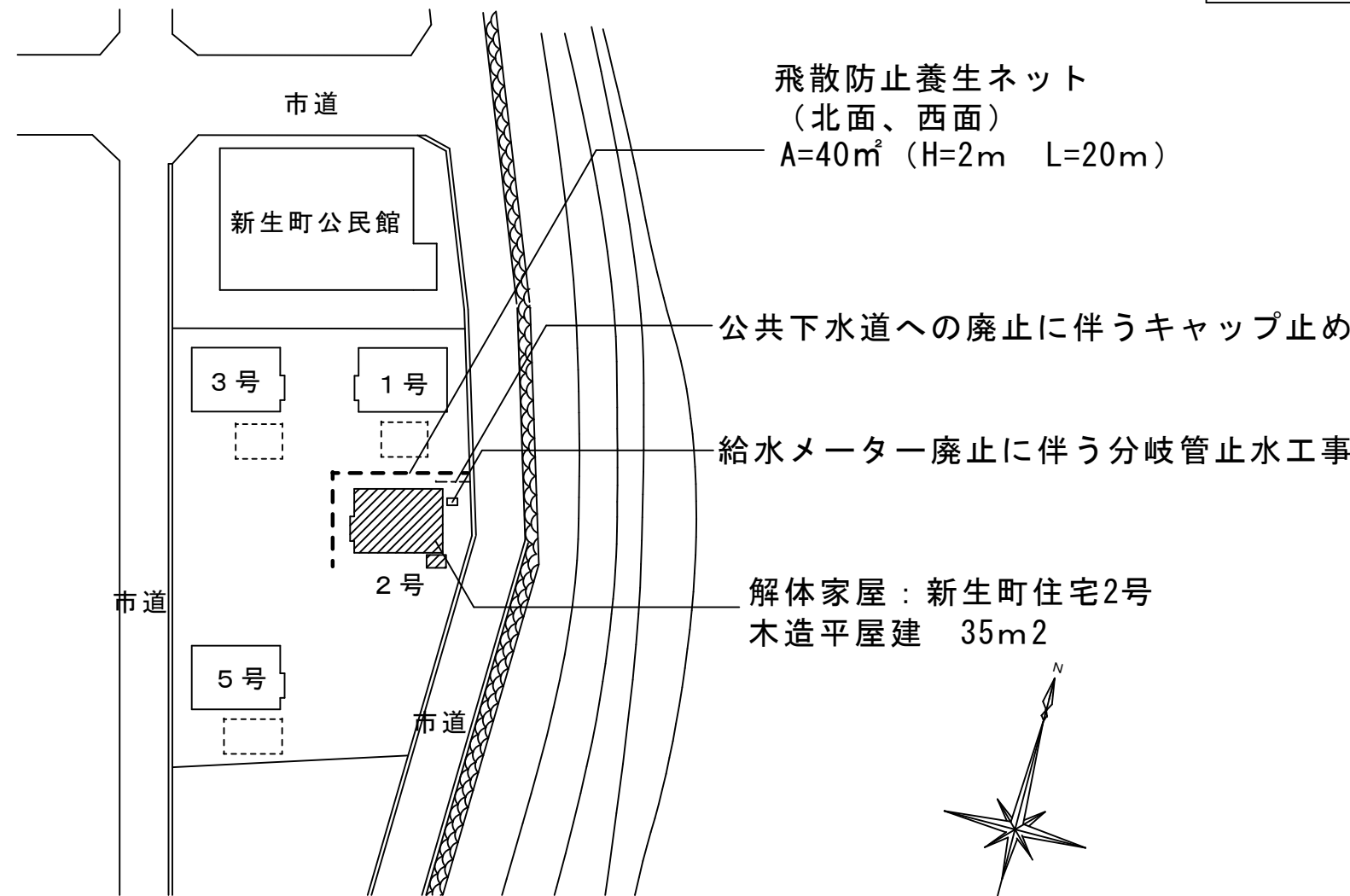
：合板張り（押入）、コンクリート（玄関）

壁：合板張り

天井：ケイカル板貼り 塗装（石綿含有建材として処分）

※特記事項

- ・ 建物は、上屋及び基礎コンクリートまで撤去し整地とする。
- ・ 解体後は、必要に応じ盛土をして、整地すること。
(不足土は、切り込み砕石にて現地盤まで盛土・整地すること。)
- ・ 解体にあたっては、周辺に迷惑をかけないように注意を払うこと。
- ・ 工事車両等も周辺の通行に支障を与えないようにすること。
- ・ 解体中は、粉塵を飛ばさないよう必要に応じて散水等を行うこと。
- ・ 解体材は、産業廃棄物処理法に基づき適正に運搬・処分すること。
(マニフェスト票の写しを提出すること。)
- ・ 公共下水道への排水管は敷地境界線付近でキャップ止めとする。
- ・ 電気・水道・ガスの廃止処理を必要に応じて行うこと。
- ・ 周囲の工作物等を破損した場合は、速やかに報告し原形復旧すること。
- ・ 安全対策には、充分注意を払うこと。
- ・ 施工着手前に、施工計画書を提出すること。
- ・ 必要に応じて仮囲、バリケード等の安全柵を設置すること。
- ・ 給水メーターの廃止手続き及び返却を行うこと。
- ・ 公共下水道の廃止手続きを行うこと。
- ・ 解体に先立ち石綿調査者を選任し、法的手続きを行うこと。



備考	工事名	市営住宅解体除去工事(新生町住宅2号)	いちき串木野市役所 都市建設課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5154 FAX 0996-21-5192
	図面名	配置図・平面図(新生町住宅2号)	